

当初・変更

工事執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和8年3月27日
工事番号	25-41520-0016	工事名	流域下水道整備（交付）工事（管渠修繕）	着工	令和8年3月27日
入札執行年月日	令和8年3月26日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和8年9月24日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	県中幹線		予定価格	16,984,000	
工事箇所 自	郡山市日和田町高倉地内外		最低制限価格		
至			調査基準価格		
工事概要	止水工	N = 9箇所	(予定価格に占める法定福利費概算額)	676,272	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100000153 藤田建設工業（株）	東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20		
	(1) 15,000,000	(2)	16,500,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

本工事は昨年 2 月に発生した埼玉県八潮市の下水道管渠の劣化が原因と目される道路の陥没事故を受け国の依頼により実施した「下水道管路の全国特別重点調査」の結果、緊急に修繕が必要と判断された箇所について応急的な修繕を行うものである。

当該箇所は緊急性を要するが、潜水作業を伴う下水道工事であり、高い専門性と安全性が求められる。潜水作業は高度な専門性と特殊技術を要するため、潜水土士の資格に加えて、下水道の汚泥や管渠の内部環境に精通している者でなければ安定した作業品質が保てない。加えて、八潮市の陥没事故以降、潜水土士の確保が相当難しい特殊事情にあり、時機を逸すると応急的な修繕に対応できないこととなる。しかしながら、硫化水素等による管路内部の環境は変わらないため劣化は更に進んでいくこととなる。このように緊迫した状況は回避しなければならない。

また、本工事は危険な作業環境下での事故防止・安全管理が重要となる。下水道の管渠内は硫化水素による事故の可能性も排除できないうえ、当該管渠は道路下に位置し交通量も多い場所で施工する必要があることから、作業の準備段階から安全性を重視し、下水道事業が停止することのないよう、綿密な管理の下実施する必要がある。仮に下水道事業が停止すれば県民生活に大きな支障を来すおそれがある。

以上の理由から、八潮市で発生したような事故を未然に防止し、県民生活の安全・安心を確保する必要があるため、緊急性が高く競争入札には適さないため随意契約を必要とするものである。

該当条項：地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）

### 【見積書を徴する相手方】

藤田建設工業(株)（代表者）内藤 勇雄（住 所）東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20

### 【見積書を徴する相手方の選定理由】

当該見積者は、「下水道管路の全国特別重点調査」において調査業務を実施しているため、当該箇所の現地状況や管内構造、危険箇所等を熟知している。

当該工事は緊急性と安全性、確実性の確保を求めると共に高い技術力と知識を必要とするが、同調査業務を支障なく遂行し獲得した知見により十分対応できると認められる。また、対応が困難な特殊事情がある中、潜水土士の確保が確実であると見込まれるため、本工事を緊急的に施工実施が可能である当該見積者との単独で随意契約とすることが適当である。